

いざという時ために5社協が協定を締結！災害に備える！ 中筑後地区災害ボランティアセンター設置運営訓練 を開催します。

能登半島地震のような巨大災害の発生では、交通遮断や感染拡大防止等により、従来想定していた被災地外からの災害ボランティア支援が見込めない状況下における「災害ボランティアセンターの運営の在り方」について、課題が見えました。また、同時多発的な災害が発生した場合は、県外社協や管外市町村社協等からの派遣受け入れが難しいことが考えられます。そのような場合でも、被災者支援活動及び災害ボランティアセンター運営が円滑に行えるよう、平時から身近な4つの社会福祉協議会および県社会福祉協議会が協定を結び連携していきます。

内容 1

5社協協定締結式

中筑後地区管内において災害が発生した場合において、中筑後地区社協及び県社会福祉協議会が連携し、被災した地域の社会福祉協議会への支援活動が迅速かつ効果的に行われるよう協定を結びます。

内容 2

講義演習・セッション

- ◆ 講義Ⅰ
「R6能登半島地震における活動報告」
「災害ボランティアセンターの理念、社協が取り組む意義」
- ◆ 講演Ⅱ・演習
「効率的な災害ボランティアセンターの理念、社協が取り組む意義」
- ◆ セッション
「災害ボランティアセンター運営実践を振り返り、今後、社協取り組む災害支援を考える」
【報告・課題提起】
 - ・広川町災害ボランティアセンター活動報告
 - ・現地ニーズ調査に必要な豆知識【演習】
 - ・講義や報告等を踏まえ、災害時におけるアセスメントやボランティアコーディネートについて、各社協でのワークおよび全体共有



R5年7月広川町での災害ボランティア活動の様子

日 時：3月3日（日） 10：00～16：00

場 所：筑後市社会福祉協議会 大会議室

対象者：筑後市社会福祉協議会・大川市社会福祉協議会

広川町社会福祉協議会・大木町社会福祉協議会の職員

<問い合わせ先>

社会福祉法人 大木町社会福祉協議会 地域福祉班（北島）

電話：0944-32-2423 / E-mail：ookisyakyou@bz04.plala.or.jp